道路管理課

1 改正の理由

道路法施行令に定める国道占用料の改定に準じ、自動運行補助施設の占用料の額を定める。

2 内容

自動運行補助施設に係る道路の占用許可を受けた者から徴収する占用料は、次のとおりとする。

| 占 用 牧 | · 件 | 単 位 | 占用料 |
|----------------------|----------|----------|------|
| 道路法第2条第2項第5 | 地下に設けるもの | 長さ1メートルに | 3 円 |
| 号に規定する自動運行装 | その他のもの | つき1年 | 9 円 |
| 置による検知の対象とし | | | |
| て設置する導線その他の | | | |
| 線類 | | | |
| 道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱 | | 1本につき1年 | 730円 |
| その他の柱類 | | | |
| その他のもの | 上空に設けるもの | 占用面積1平方メ | 460円 |
| | 地下に設けるもの | ートルにつき1年 | 270円 |

3 施行期日

令和4年4月1日